

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

						担当課	廃棄物施設課
総合計画 政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	取組の 基本方向	「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効活用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）」、廃棄物処理における環境負荷を最小限に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	廃棄物の適正処理の推進						H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	達成率 (%)
	④ 施策の達成状況												
②施策目標	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----	
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	国においては、持続可能な社会の実現に向け低炭素社会に向けた取組などと連携して、化石系資源の使用抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会を形成していくことを喫緊の課題としており、廃棄物処理分野での更なる温暖化対策を推進するために循環型社会形成推進交付金制度の改善、強化などが図られている。 東日本大震災により一部損壊した廃棄物処理施設の着実な復旧や電力需給対策への的確な対応が求められる。					-----	400	400	400	400	400	71.7%
	外部意見 その他	本市の不法投棄対策については不法投棄・不適正搬入の防止などに努めてきたが、地上デジタル放送への完全移行が迫る中、テレビの買替えに伴い不要になったアナログテレビが、家電リサイクル法に基づき処理されず、不法投棄される懸念がある。 また、本市の処理施設については計画的に整備を行っているが、南・北清掃センター（ごみ処理）、東横田清掃工場（し尿処理）は稼働年数が20年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいる。					-----						#DIV/0!
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	23.2%	市民の 施策重要 度	75.4%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	● 概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	市が収集した廃棄物については適正に処理しているが、不法投棄の発生件数は依然として多い。	⑦ 現状分析と課題の抽出 ③⑤⑥を踏まえた分析	成果が見られる点  改善の必要な点	
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	増加している	● 横ばい	減少している	説明	市民の環境意識の高まりの中で、清潔で快適な生活環境が求められており、廃棄物の適正な処理の推進と、不法投棄の発生抑制の更なる強化が必要となっている。			
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	不法投棄防止については、平成23年度の目標達成に向け、市民と協働し、更に対策を強化する必要がある。（地域住民による不法投棄監視事業については、計画的に整備地区の拡大は図れているものの、活動内容が一層充実されるよう支援していく必要がある。）			
					有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	廃棄物の適正処理を推進することで、有害物質による環境汚染の防止や資源物・焼却熱の有効利用などが図られることから、環境にやさしい社会形成に有効である。			
												不法投棄の更なる削減に向けて、住民主体による不法投棄監視体制を整備した。（整備実績 39地区のうち周辺14地区及び中心4地区） ・溶融スラグを安定的かつ効率的に供給するためのストックヤードを整備し、溶融スラグの有効利用を促進した。（平成22年度溶融スラグ有効利用量1,292トン、利用率 20%） ・エコプラセンター下荒針を平成22年4月から稼働し、プラスチック製容器包装の資源化を図った。（平成22年度資源化量 3,370トン） ・平成22年度から、市全域のごみ収集業務を委託化することにより、効率化を図ることができた。	
												・不法投棄件数が依然として多いことから、監視体制の強化等の対策を市民と協働して推進する必要がある。	

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	廃棄物の適正処理を推進するため、電力需給対策などを見据え、施設の効果的な修繕・整備工事を計画的に実施し、施設の適正な維持管理と安定稼働の確保に努めていくとともに、施設の老朽化等を踏まえ、中長期的な視点に立った施設の効果的、効率的な処理体制を検討していく。また、不法投棄対策については、平成19年度に策定した「不法投棄未然防止推進計画」に基づく市民協働の取組により一定の成果を挙げているところであるが、更に不法投棄の未然防止策を推進するため、平成21年度に策定した「第2次不法投棄未然防止推進計画」を踏まえ、不法投棄の削減に努めていく。	⑨政策評価 会議意見
	重点事業	不法投棄発生件数が依然として高い水準にあることから、「第2次不法投棄未然防止推進計画」に基づき住民主体による不法投棄監視体制の整備など、更なる不法投棄の削減に向けて、市民と連携しながら取り組んでいく。現在策定中の一般廃棄物処理基本計画については、今後のごみ減量目標を定め、新たな3R施策や施設整備の考え方などを盛り込んだ新たな計画を策定するほか、高齢化等を踏まえたごみ収集のあり方について検討していく。また、東日本大震災に伴い発生した災害等廃棄物については、国の処理指針等に基づき、適正に処理していく。	
	見直し事業	ごみ処理施設（南・北清掃センター）については施設の老朽化が進んでいることから、収集効率、維持管理コスト等の観点から両施設の集約化を見据えた施設整備を行い、効果的・効率的なごみ処理体制を構築していく。 し尿処理施設（東横田清掃工場）については施設の老朽化や搬入量の減少等を踏まえ、下水道施設での一体処理など効果的・効率的な施設整備の検討を進めていく。	
<p>・今後とも適正処理を推進するため、電力需給対策などを見据え、施設の効果的な修繕・整備工事を計画的に実施するとともに、施設の老朽化等を踏まえ、中長期的な視点に立った施設の効果的、効率的な処理体制を検討する。また、不法投棄対策については、市民協働の取組により一定の成果を挙げているところであるが、平成21年度に策定した「第2次不法投棄未然防止推進計画」に基づき、更なる未然防止策を推進し、不法投棄の削減に努める。</p> <p>・不法投棄発生件数が依然として高い水準にあることから、住民主体による不法投棄監視体制の整備など、更なる不法投棄の削減に向けて市民と連携しながら取り組んでいく。一般廃棄物処理基本計画については、今後のごみ減量目標を定め、新たな3R施策や施設整備の考え方などを盛り込んだ新たな計画を策定するほか、高齢化等を踏まえたごみ収集のあり方について検討していく。また、東日本大震災に伴い発生した災害等廃棄物については、国の処理指針等に基づき、適正に処理していく。</p> <p>・ごみ処理施設（南・北清掃センター）については施設の老朽化が進んでいることから、収集効率、維持管理コスト等の観点から両施設の集約化を見据えた施設整備を行い、効果的・効率的なごみ処理体制を構築していく。 し尿処理施設（東横田清掃工場）については施設の老朽化や搬入量の減少等を踏まえ、下水道施設での一体処理など効果的・効率的な施設整備の検討を進めていく。</p>			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1 (新規)	一般廃棄物処理基本計画の策定 担当課 廃棄物対策課	一般廃棄物処理基本計画	H22	策定委員会の開催(回/年)	-	3	-	5,117	A	継続	3R施策等の効果を踏まえた精度の高いごみ量の推計を行った上で施設整備の基本的考え方を整理することで、将来に渡って廃棄物を適正に処理するための基本計画を策定する。
					-	3	-				
2 (新規)	5種13分別によるごみ収集運搬 担当課 ごみ減量課	全ての市民	H22	焼却ごみ量(ト)	-	141,800	-	1,331,865	A	継続	5種13分別の徹底を図り、さらなる焼却ごみの減量を目指す。また、家庭ごみ等の収集運搬を適正確実に執行することにより安定した市民サービスの確保を図っていく。
					-	142,000	-				

様式2

No.	事業名		対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						目標値	目標値	事業費	事業費			
						実績値	実績値	(千円)	(千円)			
3	その他プラ資源化施設整備（エコプラセンター下荒針）		全ての市民、事業者	H19	施設建設工事の進捗率（%）	100	—	1,290,946	0	A	継続	エコプラセンター下荒針は平成22年4月に稼働開始し、プラスチック製容器包装の資源化を開始した。今後は、震災に伴う復旧工事を行うなど、施設の安定稼働に努め、資源物の有効利用を推進していく。また、搬入道路の整備工事を計画的に進めていく。
	担当課	廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H22	整備工事の件数（件/年）	—	0					
4	ごみ処理施設整備（クリーンパーク茂原）		全ての市民、事業者	H13	整備工事の件数（件/年）	6	5	297,287	266,170	A	継続	供用開始から10年が経過し、設備機器の更新時期を迎えることから、中長期的な整備計画を立案し、計画的・効果的に整備工事を行い、施設の安定稼働を確保し、廃棄物を適正に処理していく。
	担当課	廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H22	整備工事の件数（件/年）	6	5					
5	ごみ処理施設整備（南清掃センター）		全ての市民、事業者	S62	整備工事の件数（件/年）	2	2	63,474	44,835	A	継続	供用開始から24年が経過し、設備機器の老朽化が進んでいることから、計画的・効果的に整備工事を行い、施設の安定稼働を確保し、廃棄物を適正に処理していく。
	担当課	廃棄物施設課	全ての市民、事業者	S62	整備工事の件数（件/年）	2	1					
6	ごみ処理施設整備（北清掃センター）		全ての市民、事業者	S54	整備工事の件数（件/年）	2	2	36,015	0	A	見直し	供用開始から32年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、平成23年度末に北清掃センターの焼却炉を休止する。今後、効果的・効率的なごみ処理体制を構築していく中で、施設の集約化を見据えた施設整備を検討する。
	担当課	廃棄物施設課	全ての市民、事業者	S54	整備工事の件数（件/年）	1	0					
7	ごみ処理施設整備（エコパーク板戸）		全ての市民、事業者	H16	整備工事の件数（件/年）	2	1	8,190	0	A	継続	供用開始から7年が経過し埋立が進んできたことから、土堰堤の築造などの整備工事を計画的・効果的にを行い、埋立容量や施設の安定稼働を確保し、廃棄物を適正に処分していく。
	担当課	廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H16	整備工事の件数（件/年）	1	0					
8	し尿処理施設整備（東横田清掃工場）		全ての市民、事業者	S57	整備工事の件数（件/年）	0	1	0	0	A	見直し	施設全体の老朽化や搬入量の減少を踏まえ、計画的・効果的に整備工事を行い、施設の安定稼働を確保する。また、今後については、下水道施設での一体処理など本市の実情にあった効果的・効率的なし尿処理体制を検討する。
	担当課	廃棄物施設課	全ての市民、事業者	S57	整備工事の件数（件/年）	0	0					
9	地域住民による不法投棄監視		各地区のまちづくり組織等	H15	監視活動を実施した地区の数（地区/年）	14	19	916	469	A	拡大	周辺14地区及び中心4地区においては、地域住民主体の不法投棄監視体制が整備されたことから、今後は中心21地区においても不法投棄監視体制が整備されるよう働きかけを行い、市民協働で不法投棄の未然防止に取り組んでいく。
	担当課	廃棄物対策課			不法投棄パトロールの実施回数（回/年）	21	28					
					不法投棄パトロールの実施回数（回/年）	22	39					
10	ごみのないきれいなまちづくり事務事業		市・市民・事業者・所有者	H20	条例違反者等への指導件数（回/年）	0	60	7,860	7,963	A	継続	条例指導員による違反者に対する指導・警告だけでなく、市や県外からの来街者に対してばい捨てを未然に防止する呼びかけを行う。また、事業者への指導の強化など条例遵守に向けた取組を推進していく。
	担当課	廃棄物対策課	市・市民・事業者・所有者	H20	条例違反者等への指導件数（回/年）	0	131					
11	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査		廃棄物中間処理施設、最終処分場、事業所を有する事業者等	H8	立入検査回数（回/年）	32	32	357	3,071	A	継続	立入検査を実施することで、不適正処理の未然防止を図っていく。また、環境モニタリング調査を実施し、環境への影響を把握する。
	担当課	廃棄物対策課			周辺環境モニタリング調査（回/年）	—	1					
					周辺環境モニタリング調査（回/年）	—	1					
12	土砂等適正処理推進事業		500m以上の土地に、他から土砂を搬入する事業	H12	土砂条例に基づく許可件数（件/年）	30	30	136	134	A	継続	許可した埋立行為に対する立入調査を実施し、不適正な土砂の搬入を防止し、安全で適切な埋立の実施を確保する。
	担当課	廃棄物対策課	500m以上の土地に、他から土砂を搬入する事業	H12	土砂条例に基づく許可件数（件/年）	30	31					
13	不法投棄用監視カメラシステム		不法投棄等不適正処理行為者	H14	監視カメラの設置数（箇所/年）	25	25	2,193	2,325	A	継続	不法投棄の現状や地域の要望を踏まえながら、監視カメラを効果的に設置し、不法投棄の未然防止を図っていく。
	担当課	廃棄物対策課	不法投棄等不適正処理行為者	H14	監視カメラの設置数（箇所/年）	25	25					
14	不法投棄監視パトロール		廃棄物不適正処理（不法投棄や野焼きなど）を行っている者及び土地所有者	H11	監視パトロール日数（日/年）	100	100	2,856	2,856	A	継続	不法投棄の現状や地域の要望を踏まえながら、民間警備会社による夜間休日監視パトロールを効果的に実施し、不法投棄の早期発見及び未然防止を図っていく。
	担当課	廃棄物対策課	廃棄物不適正処理（不法投棄や野焼きなど）を行っている者及び土地所有者	H11	監視パトロール日数（日/年）	100	100					
15	ごみステーションの適正管理		市民が利用するごみステーション	S44	違反シール貼付枚数（枚/年）	9,000	15,000	5,587	5,407	A	継続	新分別収集が始まったことにより、違反シールの貼付や市民からの問合せが一時的に増えたが、現在は減少している。今後も、市民との協働により、各ごみステーションの適正な管理に努めていく。また、「ごみステーション管理システム」を導入することにより、ごみステーションの維持管理や適切な排出指導をしていく。
	担当課	ごみ減量課			違反シール貼付枚数（枚/年）	8,998	15,630					
					分別・適正排出指導回数（回/年）（電話による相談回数）	7,300	9,800					
16	熔融スラグ有効利用推進事業		全ての市民、事業者	H21	熔融スラグの有効利用率（%/年）	50	50	42,735	5,805	B	継続	「宇都宮市エコスラグ有効利用指針」に基づき、熔融スラグをアスファルト用骨材や埋め戻し材として本市が発注する公共工事に積極的に利用していくほか、県などとの連携を図りながら、熔融スラグの有効利用拡大に向けた仕組みづくりを検討していく。
	担当課	廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H21	熔融スラグの有効利用率（%/年）	21	20					
17	産業廃棄物対策関係機関との連携		各種産業廃棄物対策関係機関	H8	協議会等への出席回数（回/年）	8	8	343	1,056	B	継続	廃棄物関連の会議等に積極的に参加することで、近隣自治体や警察等の関係機関との連携を図っていく。また、懸案事項について、国や他自治体の意見を参考とすることで早期解決に努める。
	担当課	廃棄物対策課	各種産業廃棄物対策関係機関	H8	協議会等への出席回数（回/年）	8	8					
18	放置自動車処理業務		宇都宮市の管理地内に不法に投棄された自動車	H5	放置自動車の処理台数（台/年）	17	15	8	5	C	継続	市の管理地に放置され、所有者が判別しない自動車について、適正に処理していく。
	担当課	廃棄物施設課	宇都宮市の管理地内に不法に投棄された自動車	H5	放置自動車の処理台数（台/年）	7	11					
19	仮設トイレ収集		工事現場等に置かれた仮設トイレ	H8	委託収集件数（件/年）	6,200	5,000	33,852	27,300	C	継続	衛生的な生活環境を保持していくため、仮設トイレし尿の迅速な収集体制を確保する。
	担当課	ごみ減量課	工事現場等に置かれた仮設トイレ	H8	委託収集件数（件/年）	4,011	4,853					
施策事業費合計								1,792,755	1,704,378			